

## 要保護・要支援児童等居場所支援事業 28,275千円

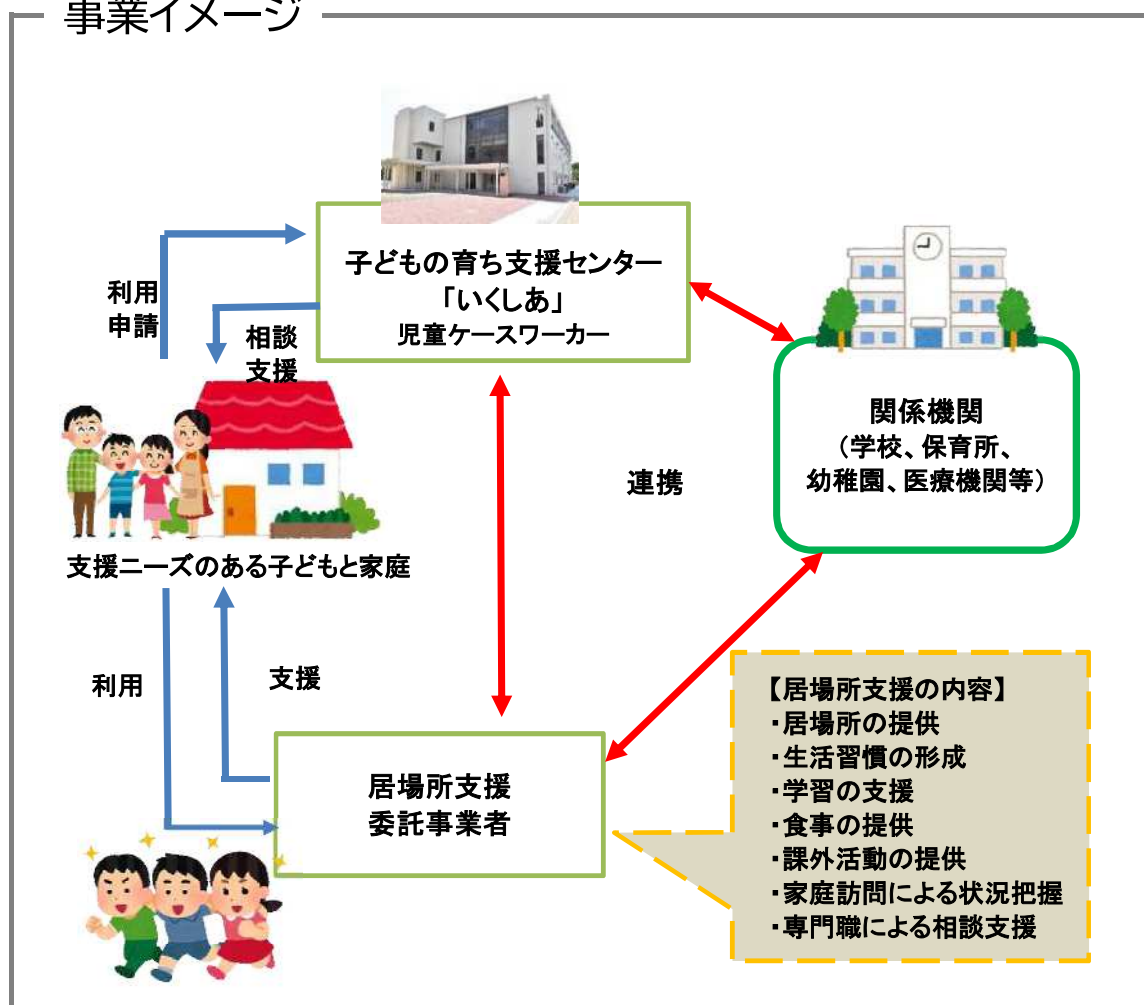
(R6事業費 28,275千円)

所属:こども青少年局  
こども相談支援課

### 事業概要

家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに居場所を提供し、生活習慣や対人関係能力の形成、学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供のほか、家庭訪問による生活状況の把握を通し、関係機関と連携しながら子どもとその家庭を支援する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

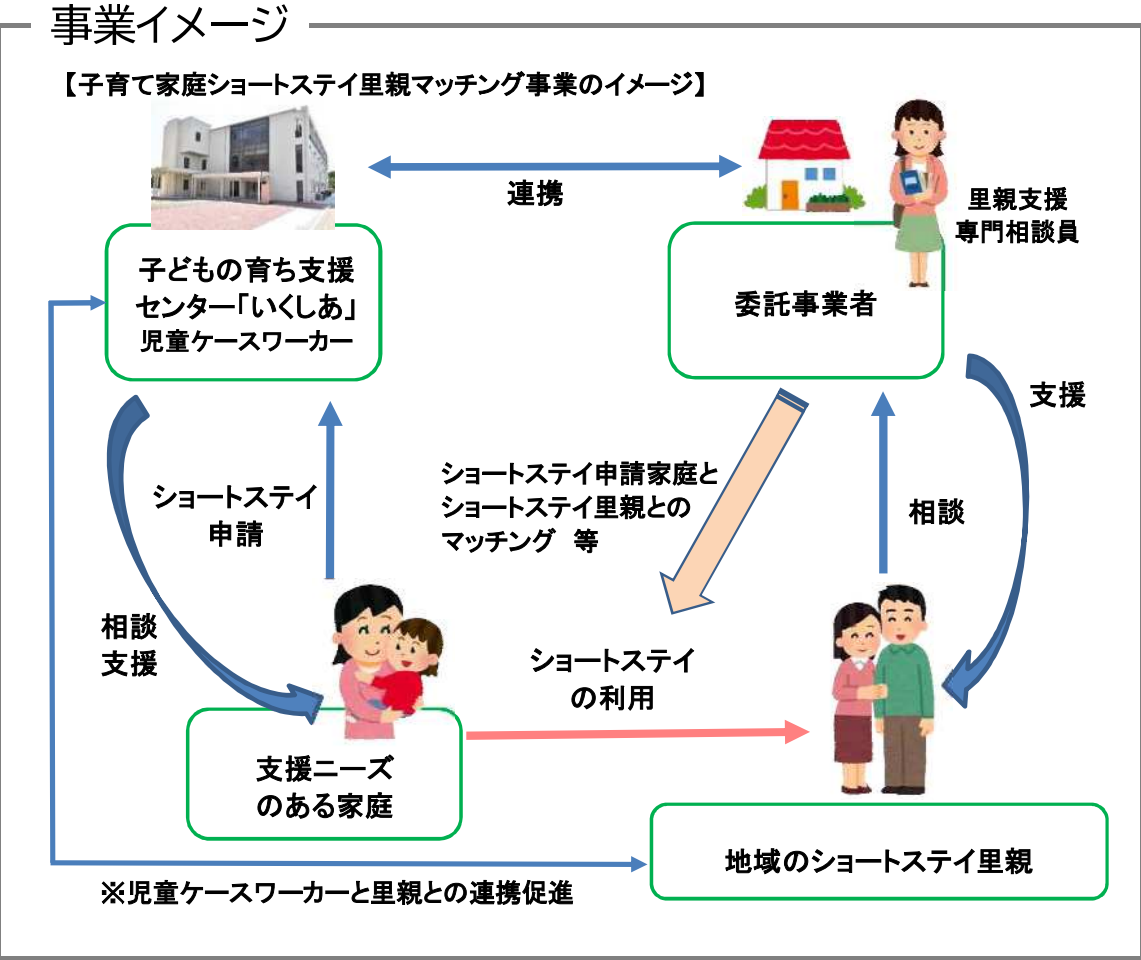
指標: — (単位: — ) R8目標値: —

要保護・要支援児童等を居場所につなげ、適切な支援を実施することが重要であり、評価指標は設定しない。

**子育て家庭ショートステイ里親マッチング事業**  
 2,996千円  
 (子育て家庭ショートステイ事業 R6事業費 4,911千円) 所属:こども青少年局  
 こども相談支援課

**事業概要**

保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合等に、児童福祉施設等において児童を短期間養育する。  
 令和6年度より里親支援専門相談員を配置した児童養護施設に業務委託し、支援ニーズのある家庭と里親のマッチング業務や里親の相談・支援体制を構築することで、地域の里親を活用したショートステイ事業を実施する。



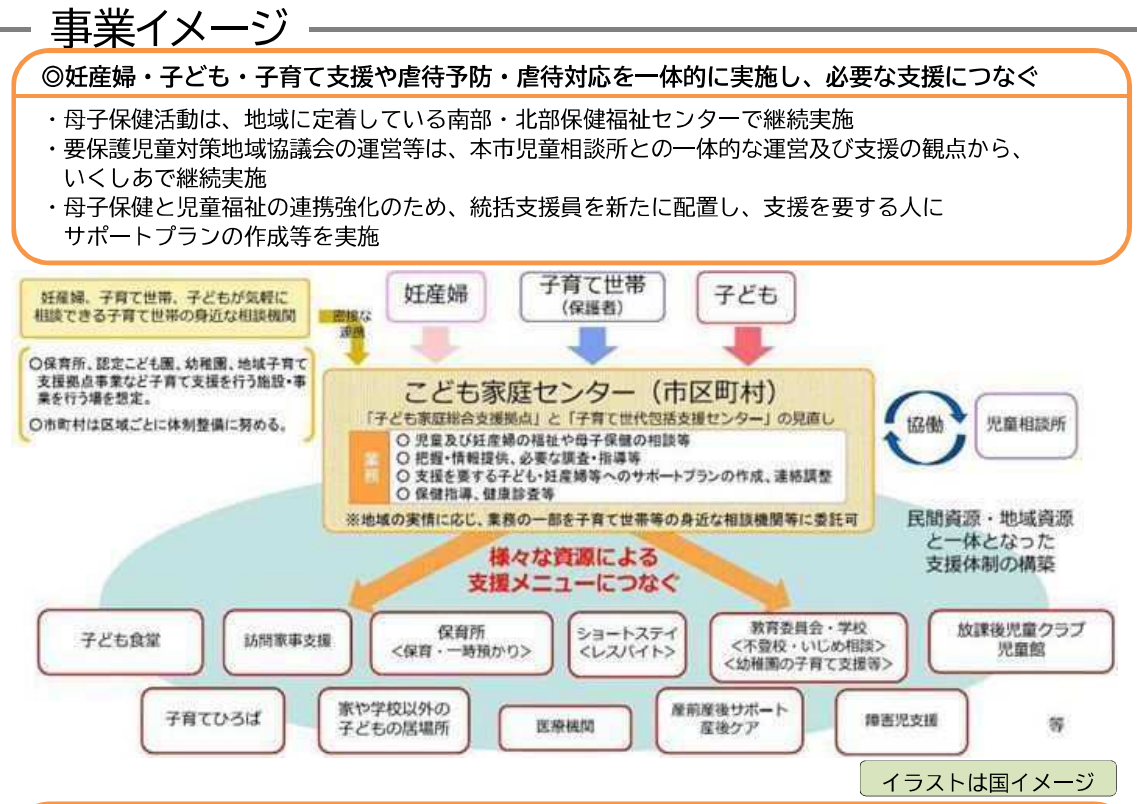
**評価指標・効果額**

指標: ショートステイ利用希望家庭のうち、実際に利用した児童の割合 (単位: %) R8目標値: 75  
 ショートステイ事業を利用希望した家庭のうち、実際に利用に至った児童の割合を目標値として設定する。

<p><b>こども家庭センター機能の設置・運営</b>                  ー千円（R6事業費 ー千円）                  [正規職員6人増員]</p>	<p>所属:こども青少年局                  いくしあ推進課                  こども相談支援課                  保健局 健康増進課                  福祉局 南部・北部地域保健課</p>
---	---

**事業概要**

改正児童福祉法等(施行日R6.4.1)に基づき、母子健康包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、一体的に相談支援を行うこども家庭センター機能を、南部・北部保健福祉センター及び子どもの育ち支援センター(いくしあ)に設置することで、支援の充実を図る。



◎こども家庭センター機能の充実のために・・・

- 産後ケア事業《拡充》【No.20の再掲】
- 妊産婦健診事業《拡充》【No.21の再掲】
- 要保護・要支援児童等居場所支援事業《新規》【No.24の再掲】
- 子育て家庭ショートステイ里親マッチング事業《拡充》【No.26の再掲】等
- 保健所で行う専門相談(発達支援)を、乳幼児健診を行う南部・北部保健福祉センターで実施

**評価指標・効果額**

指標: ー (単位: ー ) R8目標値: ー

母子保健と児童福祉の連携体制(機能)の強化により、国が定めるサポートプランの作成等、効果的な事業実施を目標としているため、評価指標は設定しない。

## 地域居住支援事業の実施 2,574千円

(重層的支援推進事業 R6事業費 40,800千円)

所属:福祉局  
重層的支援推進担当

### 事業概要

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援や支援の届いていない方へのアウトリーチ、社会とのつながりを作るための参加支援を一体的に取り組み。令和6年度は、住居を失う恐れのある不安定居住者に対して、地域生活を送る上で必要な支援を実施する。

### 事業イメージ

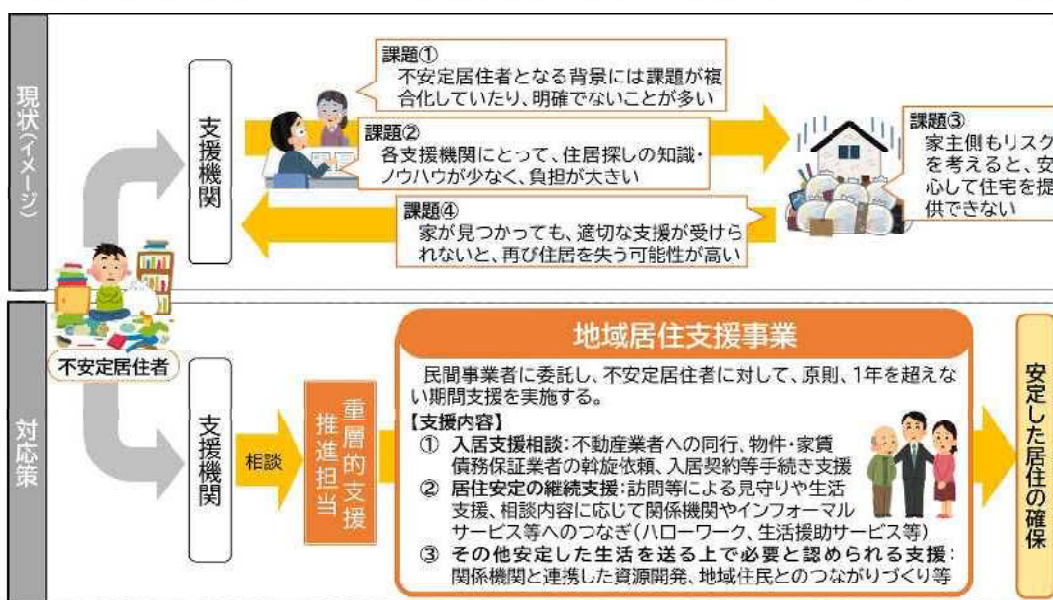
住居を失う恐れのある不安定居住者に対して、民間事業者に委託し、①入居支援相談、②居住安定の継続支援(見守り、生活支援等)、③その他安定した生活を送る上で必要と認められる支援(地域住民とのつながりづくり等)を1年を超えない期間で実施する。

#### 【支援対象者】

現在の住居を失う恐れのある地域社会から孤立した状態にある不安定居住者

#### 【状態像の例】

- ・ ごみ問題・多頭飼育問題等により転居が必要な者
- ・ ネットカフェ寝泊り者や友人知人宅居住者
- ・ 家賃滞納等で立ち退きとなる者
- ・ 刑事施設出所者等で住居確保が必要な者 等



### 評価指標・効果額

指標: 継続的に支援する世帯数 (単位: 世帯) R8目標値: 10

不安定居住者が安定した生活を営めるよう、必要な支援を実施する世帯数を評価指標とする。

**(仮称)重層的支援システムの導入 41,045千円**

(重層的支援推進事業、障害者福祉総合システム等運用事業 所属:福祉局  
R6事業費 99,645千円) 重層的支援推進担当  
障害福祉政策担当

**事業概要**

地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応した、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援を効率的に進めるために、(仮称)重層的支援システムを導入する。

**事業イメージ**

重層的支援推進担当及び6地域振興センター、南部・北部保健福祉センター等の相談支援窓口にて、情報セキュリティを強化した環境のもとで重層的支援を必要とする対象者等の支援情報の共有・管理を行う(仮称)重層的支援システムを導入することにより、重層的支援に関わる職員の業務効率化と負担軽減を図るとともに、様々な支援関係者の役割分担等による伴走支援を効率的に推進する。

情報共有イメージ

The diagram illustrates the information sharing process. At the top, the '重層的支援推進担当' (Multi-layered Support Promotion Officer) oversees the '(仮称)重層的支援システム' (Assumed Multi-layered Support System). This system is connected to '各相談窓口' (Various Consultation Windows) and '支援会議等' (Support Meetings, etc.).

**各相談窓口 (各相談窓口):**

- うけとめつなげるシート・支援記録の共有
- 各窓口の相談記録の共有化

**支援会議等 (支援会議等):**

- 支援記録・会議資料の作成・管理
- 支援プランや支援状況の共有
- 支援状況の分析による共通課題の把握、施策化の検討

The system is secured by 'LGWAN回線を利用してセキュリティを担保' (Security is guaranteed using LGWAN lines). Information is shared between '南部・北部保健福祉センター' (Southern/Northern Health and Welfare Centers), 'いくしあ' (Ikushia), '各地域課' (Local Offices), and '本庁 (包括支援担当・タイパシティ推進課)' (Main Office, including support and TPC promotion). At the base, '地域住民・民生児童委員等' (Local residents,民生児童委員, etc.) are supported.

**評価指標・効果額**

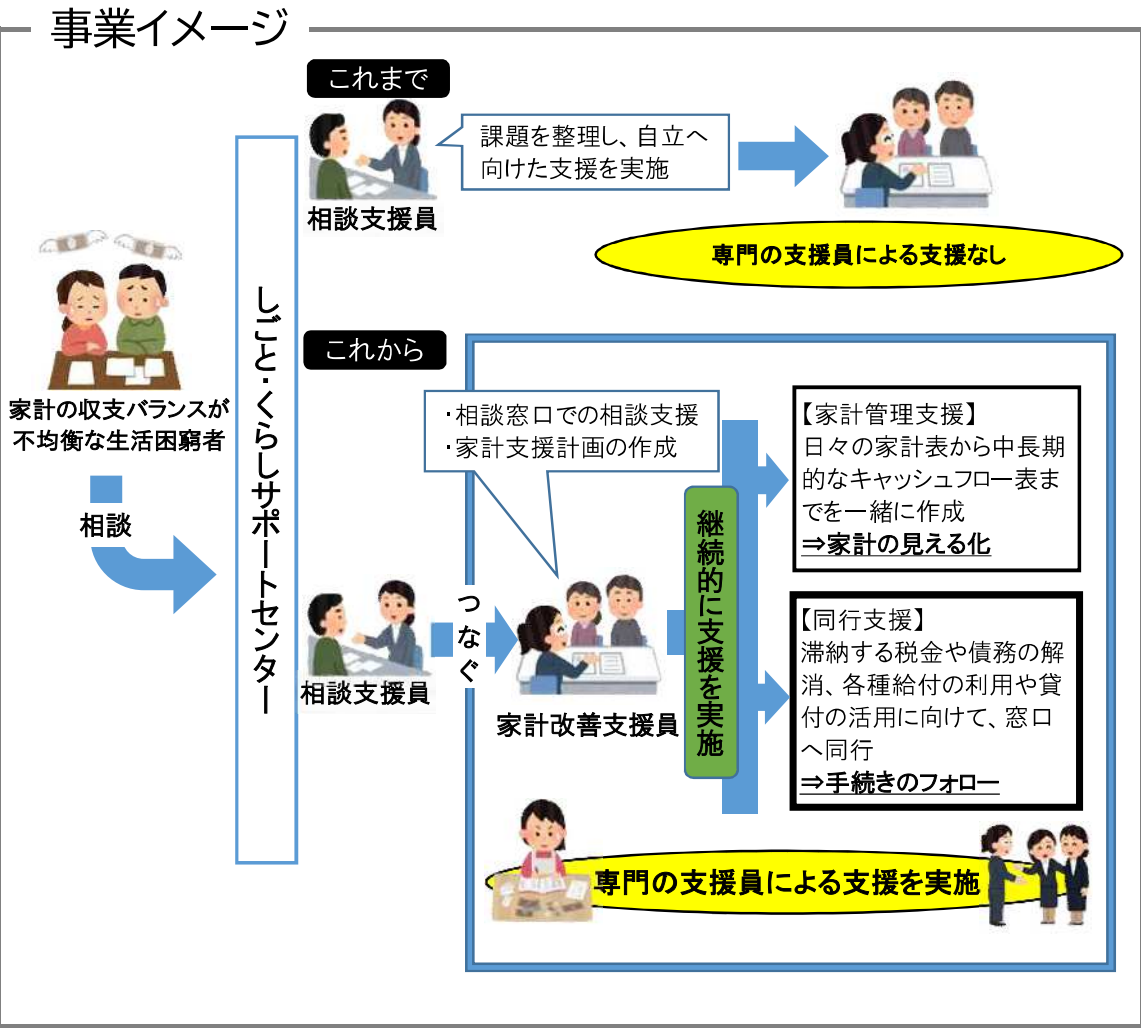
指標: — (単位: — ) R8目標値: —

相談支援情報の効率的・効果的な共有等を行うためのシステム導入であることから、評価指標は設定しない。



**生活困窮者に対する家計改善支援の実施 5,037千円**  
 (家計改善支援事業 R6事業費 5,037千円) 所属:福祉局  
 北部福祉相談支援課  
 南部福祉相談支援課

**事業概要**  
 南北のしごと・くらしサポートセンターに専門の支援員を配置し、税金や公共料金等の滞納、多重債務など家計管理に課題を抱えている相談者に対して、家計状況の把握や家計改善に向けた意欲喚起、適切な家計管理を継続的に実施するための支援を行う。



**評価指標・効果額**

指標: 支援件数 (単位: 件) R8目標値: 54  
 家計改善支援事業を活用して、家計改善に関する支援を実施した件数を評価指標とする。